

②岩手県小口事業資金（小規模小口資金）

～小規模な事業者の小口の資金需要に対応する資金～

融資対象者

※利子・保証料補助を受けるための条件で、制度の融資条件とは異なります

市内に事業所を有する従業員20人以下（商業・サービス業は5人（宿泊業・娯楽業は20人）以下）の**小規模な事業者**で、次の（１）から（３）まで**いずれにも該当**する方

- （１）市内に事業所・店舗・工場を有していること（かつ、個人事業主の場合は市内に住所を有していること）
- （２）岩手県信用保証協会の保証対象業種であること
- （３）前年度及び納期到来分の市税を完納していること（徴収猶予されている場合を除く）

融資条件

※利子・保証料補助を受けるための条件で、制度の融資条件とは異なります

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2,000万円以内 ※市が利子・保証料を補助する制度を併用する場合、合計で3,750万円が上限
融資期間	運転資金 5年以内（据置期間1年以内） 設備資金 7年以内（据置期間1年以内）
融資利率	固定金利 融資時点の利率は、融資期間に応じて次のとおり 融資期間 3年以内 年 2.35% 以内（※年 0.5% を市が補助） 3年超7年以内 年 2.55% 以内（※年 0.55% を市が補助） <事業者の負担> 融資期間 <u>3年以内</u> 年 1.85% 以内 <u>3年超7年以内</u> 年 2.0% 以内
保証料率	経営状況に応じて年0.45～1.50%（9区分） セーフティネット保証を利用する場合は、年0.7% ・商工会、商工会議所、中小企業団体中央会から推薦を受けた場合は、年0.05%割引 ※当初保証承諾期間の保証料を市が全額補助します ※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します
担保	不要
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

申込手続

取扱金融機関にお申込みください。

<取扱金融機関>

岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、花巻信用金庫の市内本支店